

1.総則・社会的責任

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
1-1	こどもの最善の利益を優先した育成支援を行っている	指針 第1章2(1)	運営方針／会議録	3	「こどもの最善の利益の優先」を意識したかわりを職員間で周知、話し合いをしている。	3	運営方針に則って育成支援を行っていることを確認した。差別をしないことの徹底、個人情報守秘義務の職員周知、苦情等の職員間共有によって適切に行われており良好である。
1-2	国籍・信条・社会的身分による差別的取扱いをしていない	指針 第4章5	運営規程／受入記録	3	受け入れ時に全児童を公平に受け入れることを確認している。	3	
1-3	プライバシー保護・守秘義務を遵守している	指針 第7章	個人情報管理規程	3	児童記録は施錠保管。スタッフにも現場で知りえた情報の守秘義務は徹底している。	3	
1-4	苦情等への迅速・適切な対応窓口・体制がある	指針 第7章	苦情対応規程／受付記録	3	日々保護者の目につくところに、クレーム担当を掲示を張り出しており、何かあった場合はすぐに対応。あった出来事は職員間でも共有している。	3	
				12	／12点	12	

2.こどもの発達理解と育成支援

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
2-1	児童期の発達段階を踏まえた支援計画を策定している	指針 第2章	育成支援計画	3	低～高学年に合わせた活動を計画し、毎月見直しをしている。	3	発達段階に応じた育成支援計画の策定、安心して過ごせる環境の提供、個別の状況把握と配慮が適切に行われていることを確認した。障がいのある児童への支援体制、おやつ提供時の衛生管理・アレルギー対応についても行っており、良好である。
2-2	こどもが安心して過ごせる生活の場として環境を提供している	指針 第3章1	室内環境写真	3	遊び、学習、静養のスペースを確保し、こどもが落ち着ける環境を確保している。	3	
2-3	主体的な遊びと生活が可能となる支援を行っている	指針 第3章1	活動記録	3	こども自身が遊びを選択できるよう複数のおもちゃ・教材を用意している。長期休暇時はこども達からの企画でイベントも行っている。	3	
2-4	一人ひとりの状況把握と個別の配慮を行っている	指針 第3章1	個別記録	3	個別記録を制作し、家庭の状況、発達の特性を職員間で共有。必要時は個別面談をして対応している。	3	
2-5	障がいのあるこどもへの受入手順と適切な支援体制がある	指針 第3章2	個別支援計画	3	受け入れ手順を定め、保育園、学校とも連携し必要に応じて支援員を加配している。	3	
2-6	おやつの提供で衛生管理・アレルギー対応を行っている	指針 第3章	アレルギー対応票	3	学童申請時にアレルギーに対するアンケートを行っている。アレルギーがある子へは職員間で共有しおやつの整備・提供をしている。誤飲防止にも努めている。	3	
				18	／18点	18	

3.運営（職員体制・労働環境・運営管理）

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
3-1	放課後児童支援員・補助員を基準どおり配置している	指針 第4章1	職員名簿／勤務シフト	3	職員名簿・勤務シフトで職員に共有。支援の単位ごとに支援員2名以上を配置していること確認している。	3	放課後児童支援員の基準どおりの配置、認定資格研修の計画的な受講、開所時間・開所日の確保、各種帳簿を確認できた。労働環境の整備、会計管理、利用料の徴収、運営方針・事業計画の策定についても適切であり、良好である。
3-2	認定資格研修を計画的に受講させている	指針 第4章1	研修受講計画／修了証	3	未受講者から優先的に都道府県の認定資格研修を受講するように促している。	3	
3-3	開所時間・開所日が基準どおり確保されている	指針 第4章3	月次報告書	3	平日、長期休暇ともに基準に満たす開所日数を確保し、月次報告書にて実績を報告している。	3	
3-4	利用開始等の手続が適切に行われている	指針 第4章4	申込書類	3	申込書類を整備し、入所要件・利用方法を保護者に説明のうえ受付している。	3	
3-5	帳簿（職員・財産・収支・利用者名簿等）を整備している	指針 第4章5	各種帳簿	3	各種帳簿を整備し、随時更新している。	3	
3-6	労働環境（健康診断年1回以上等）を整備している	指針 第4章6	健康診断記録／就業規則	3	就業規則を整備し、職員の健康診断を年一回実施している。	3	
3-7	適正な会計管理と情報公開を行っている	指針 第4章7	会計帳簿／決算書	3	会計帳簿、決算書を作成し、年一回開催されている運営委員会で承認をもらっている。	3	
3-8	利用料の徴収を適切に行っている	指針 第4章7	利用料規程	3	利用規定に基づき、口座振替または、直接支払いで保護者に案内をしている。	3	
3-9	運営方針・事業計画等を策定している	指針 第4章5	運営方針	3	年度ごとに運営方針、事業計画を策定し職員・保護者へ周知している。	3	
				27	／27点	27	

4.学校・地域・保護者との連携

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
4-1	学校と日常的・定期的（おおむね2か月に1回）に情報交換している	指針 第5章1	連絡記録	3	学童が学校に隣接しているため、随時学校の先生と連絡を取っている。	3	学校との定期的な情報交換、保育所等の情報共有、地域組織及び関係機関との連携体制が構築されていることを確認した。子どもの様子を保護者へ情報共有、アンケートによる意見の運営反映についても適切に行われており、良好である。
4-2	新1年生について保育所・幼稚園等と入学前に情報共有している	指針 第5章2	引継書類	3	入学前に保育所から引き継ぎを行い、配慮事項を確認。スムーズな受け入れができるように心掛けている。	3	
4-3	自治会・民生委員・児童委員等の地域組織と連携している	指針 第5章3	連携機関一覧	3	自治会・民生委員・児童委員は学童の運営委員になってもらっている。地域行事への参加や児童の見守りの協力を得ている。	3	
4-4	関係機関（児相・保健所等）との連携体制を構築している	指針 第5章4	連携機関一覧	3	要保護児童について必要時連携している。	3	
4-5	こどもの様子を連絡帳や面談等で日常的に保護者に伝え、家庭と連携している	指針 第3章	連絡帳／面談記録	3	お迎え時にこどもの様子を伝え、必要によって面談を実施している。	3	
4-6	クラブの行事等について、クラブと家庭双方が効率的に情報共有できている	指針 第3章	連絡帳／ICT活用	3	月一回のお便りや掲示物にて、生活の様子や予定などの情報を共有している。	3	
4-7	児童・保護者等の意見を聴取し、必要に応じて結果を運営に反映している	指針 第7章	アンケート集計	3	年一回保護者アンケートを実施し、集計結果を運営に反映。改善内容を保護者へフィードバックしている。	3	
				21	／21点	21	

5.施設・設備、衛生管理

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
5-1	専用区画（生活・遊び・静養スペース）を区画して確保している	指針 第6章1	実地確認	3	生活・遊び・静養のスペースを確保している。	3	生活・遊び・静養スペースの区画確保、トイレ等の衛生的な整備、個別ロッカー・下駄箱等の備品整備、日常の清掃・消毒・換気、感染症対策マニュアルの整備・周知が確認でき、良好である。
5-2	手洗い場・トイレ・台所等が衛生的に整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	毎日職員が清掃を行う。石鹸、消毒液等を常備している。	3	
5-3	個別ロッカー・下駄箱等の備品が整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	持ち物を管理しやすいように環境を整えている。	3	
5-4	日常の清掃・消毒・換気を実施している	指針 第6章2	実地確認	3	開所前後の清掃、こまめな換気、手洗い後の消毒を日課と実施している。	3	
5-5	感染症対策マニュアルを整備し、職員に周知している	指針 第6章2	マニュアル	3	発生時の対応手順、報告ルートを明確にし職員間でも共有している。	3	
				15	／15点	15	

6.緊急時対応、安全計画

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
6-1	非常災害計画（緊急対応マニュアル）を策定している	指針 第6章3	非常災害計画	3	災害が起きた時の非常災害計画を策定し、職員に周知している。	3	マニュアルの策定、避難経路の作成、避難訓練を徹底している。引渡しルールの設定、各種保険への加入など、児童の安全確保に万全を期しており、良好である。
6-2	関係先連絡網・避難経路を作成している	指針 第6章3	実地確認	3	緊急連絡網と避難経路図を作成。職員間で共有できるようにしている。	3	
6-3	避難訓練・防犯訓練を定期的に実施している	指針 第6章3	訓練記録	3	避難訓練を毎月一回、防犯訓練も年一回以上実施し、訓練記録を保管している。	3	
6-4	来所・帰宅時の安全（出席確認・引渡しルール）を確保している口	指針 第6章3	出欠管理票／引渡しルール	3	毎日出欠表で出欠の有無を確認し、お迎え時の引き渡すルールも職員間・保護者で確認している。	3	
6-5	賠償責任保険・傷害保険に加入している	指針 第6章3	保険証券	3	学童保険に全児童加入をして、万一の事故に備えている。	3	
				15	／15点	15	

7.職場倫理・事業内容の向上

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
7-1	職場倫理（倫理綱領）を明文化し全職員に周知している	指針 第7章1	定款／規約	3	倫理綱領の規約に明文化し、職員が全員周知できるようにしている。	3	職場倫理の全職員への周知、職員間の情報共有、児童虐待等の対応手順の明確化、保護者・児童の意見反映が確認できた。継続的な取組が見られ、良好である。
7-2	職員間の情報共有・事例検討の機会を定期的に設けている	指針 第7章2	会議録	3	毎日、こどもたちが帰ってくる前に職員ミーティングをして、事例検討や気になっていることを共有し合っている。	3	
7-3	児童虐待等の禁止事項とその対応を明文化している	指針 第7章1	虐待防止規定	3	虐待防止規定を整備し、禁止事項と発見時の通告、対応手順を明文化。定期的な研修にて職員間の共有も行っている。民生委員との協力も行っている。	3	
7-4	自己評価を年1回以上実施し、こども・保護者の意見を取り入れている	指針 第7章3	自己評価表	3	自己評価表を年一回実施し、保護者に向けたアンケートも実施、こども・保護者の意見も取り入れて改善に生かせるようにしている。	3	
				12	／12点	12	

8.その他

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
8-1	待機児童の有無と人数	-	実地確認・聞き取り		いない	
8-2	中・高学年の利用申請に対する受入体制（受入を拒否していないか）	-	実地確認・聞き取り		あり	
8-3	当該年度に実施した修繕内容及び児童が利用するための備品等の購入内容	-	実地確認・聞き取り		窓の冊子の修理及びスムーズに開閉ができるよう修理、段階的に組み込み式LEDの電球に取り換え、夏外遊び用のデント、	
8-4	クラブ独自の育成方針や取組内容など、特徴的なもの	-	実地確認・聞き取り		地域のクラブ（柔道教室、剣道教室など）と協力して習い事体験をしている。	

合計120／120点

120／120点